

福祉部

令和5年度 重点目標

- 1 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進
- 2 地域包括ケアシステムの深化と地域福祉の推進に向けた取組
- 3 共生社会の実現を目指した障がい者支援の充実
- 4 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化

令和5年度 重点目標管理シート

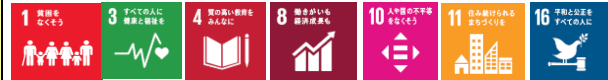
重点目標	社会保障制度の適正な運用による福祉の増進		部局名	福祉部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり 第2章 支え助け合う地域社会をつくる 第3節 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進		上田再構築プランVer.2.0 「もっと、前へ」における位置付け	3 福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会を実現する		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け						
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの要因による経済・雇用情勢の悪化・不安定さが長期化しています。 福祉課や自立相談支援機関（まいさぼ上田）における相談内容は、経済的困窮に加え不安感の増幅に伴うものが多く、複雑化してしていることから支援が長期化する傾向がみられ、適切な制度案内が求められています。 					
	<ul style="list-style-type: none"> 関係課及び関係機関による連携を進めることで、複雑・多様化した課題を抱える個人・世帯への「必要な支援」の取組が進められます。 生活保護に至る前の生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援法による自立相談支援や、子どもの学習支援事業など各種支援事業を速やかに実施します。 生活保護受給世帯に対し、ハローワークなどの関係機関との連携による就労支援や学習支援などの実施により、世帯自立を助長します。 					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	包括的支援体制の構築・整備 (1) 庁内関係課との連携を進める。 (2) まいさぼ上田を始めとした関係機関と課題共有を行い、必要な支援策等の検討を行う。	(1) 通年 (2) 通年	(1) 関係課連絡会議を年3回実施 (2) 年内中に、関係機関と包括的な支援体制を整備	(1) 下半期に実施予定 (2) まいさぼ上田と課題共有の協議を実施		
②	生活困窮者自立支援法に基づく各種事業の実施 (1) 自立相談支援事業の充実 (2) 就労準備支援事業の実施 (3) 家計改善支援事業の実施 (4) 子どもの学習支援事業の実施	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年 (4) 通年	(1) 相談支援体制強化の検討及び支援調整会議を毎月開催 (2) 15名以上 (3) 「家計再生プラン」10名以上 (4) 生活保護受給世帯及び生活困窮世帯で5名以上に支援	(1) 支援調整会議を毎月開催 (2) 8名支援 (3) 7名支援 (4) 生活保護受給世帯及び生活困窮世帯で6名に支援		
③	適切な生活保護の実施と制度の運用 (1) 就労自立給付金等の活用による就労自立を目指す。 (2) 看護師の同行訪問等により特定健診の受診を促す。 (3) 生活保護費返還金の滞納額縮減と新規返還金の発生抑制 ・法令に基づく債権管理の実施 ・収入申告書提出の徹底等による新規返還金の発生抑制	(1) 年度内 (2) 通年 (3) 年度末	(1) 就労による自立ケースを15件 (2) 被保護者40人以上の受診 (3) 現年度分：収納率45%以上	(1) 就労自立 10世帯 (2) 特定健診の受診者 20人 (3) 現年度分収納率61.9%		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

令和5年度 重点目標管理シート

重点目標	地域包括ケアシステムの深化と地域福祉の推進に向けた取組		部局名	福祉部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第4編 ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり 第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり 第3節 高齢者がいきいきと安心して暮らせる仕組みづくり	上田再構築プランVer.2.0 「もっと、前へ」における位置付け	福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会を実現する			
第四次上田市行政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり					
現況・課題	<p>本年度は、団塊ジュニア世代（昭和46～49年に生まれた世代）が65歳以上となる2040年（令和22年）を見据え、高齢者福祉施策と介護保険事業を一体化させた「第8期上田市高齢者福祉総合計画」の3年目となります。そのため、本年度は、第8期計画の最終年となることから、昨年度までの状況を踏まえながら引き続き各事業を進めて行くとともに、令和6年度から始まる第9期計画の策定に向けた取組が求められています。</p> <p>今後も高齢化、長寿命化、認知症高齢者の増加などが見込まれる中、要介護者やその家族への支援のほか、元気高齢者の社会参加や生きがいがづくりを進めるためには、①自らが身体や精神機能の向上、維持、低下の防止、積極的な社会参加などに取り組む「自助」、②介護サービスが必要とする方が自身が希望するサービスを受けることが出来るよう、サービスの基盤整備、サービスを担う人材の確保、適正なサービスの提供などの「公助」に加え、③それぞれの地域の施設や人的資源など、地域の特性をいかし、地域住民が主体となった支援や取組を行う「共助」の仕組みづくりが必要です。また、現在ある社会福祉施設の老朽化や福祉の総合拠点となる「総合福祉センター」構想、施設の集約化、災害時の防災拠点整備等の課題を含め検討する必要があります。</p> <p>こうした取り組みを進めるにあたっては、ニーズの把握とともに介護保険料とのバランスも考慮しながら、住み慣れた地域において医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進が求められています。</p>					
目的・効果	<p>「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進を図るため、 ①自立支援、介護予防・重症化防止の推進、②生活支援体制整備の推進と地域包括支援センターの機能強化、③認知症施策の推進、④高齢者の生きがい対策と社会参加、福祉サービスの充実、⑤介護サービスの円滑な提供体制の構築、⑥新型コロナウイルス感染症対策の推進として、介護事業者への支援を行います。</p>		該当するSDGsの目標	   		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○第9期高齢者福祉総合計画の策定【新】	年度内	介護保険運営協議会への諮問、審議を行い、協議会による年度内の答申	第9期高齢者福祉総合計画の策定について、8/30市長より介護保険運営協議会に諮問し、審議を実施中		
②	○自立支援、介護予防・重症化防止の推進 (1) 訪問型・通所型サービスBの推進・支援 (2) 地域リハビリテーション（フレイル予防）の実施 (3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年	(1) 訪問2か所・通所5か所で実施 (2) 地域リハ175か所 (3) 通いの場（高齢者サロン）5か所で実施（高齢者介護課実施分）	(1) 通所4か所で実施 (2) 地域リハ180か所 (3) 通いの場（高齢者サロン）2か所で実施（高齢者介護課実施分）		
③	○生活支援体制整備の推進と地域包括支援センターの機能強化 (1) 生活支援コーディネーター活動への支援 (2) 地域における資源・課題等の見える化の推進 (3) 福祉有償運送等運転者講習会の開催 (4) 地域包括支援センターの事業評価・事業点検の実施 (5) Web等を活用した地域ケア会議・研修の推進	(1) 年度内 (2) 年度内 (3) 年度内 (4) 年度内 (5) 年度内	(1) 研修会2回開催、状況確認・助言指導各2回×10地区 (2) 自治会との情報共有 (3) 講習会の開催（5月、10月） (4) 全地域包括（10か所）で実施 (5) 全地域包括（10か所）で推進	(1) 研修会1回目11月9日開催予定、状況確認・助言指導1回×10地区実施 (2) 情報共有の取組中 (3) 講習会の開催（5月（中止）、10月24日開催予定） (4) 全地域包括（10か所）で実施 (5) 全地域包括（10か所）で実施		
④	○認知症施策の推進 (1) 認知機能検査の推進 (2) 認知症サポーターの養成 (3) 認知症カフェの設立支援 (4) 認知症予防教室の開催	(1) 通年 (2) 通年 (3) 年度内 (4) 通年	(1) 検査人数700人 (2) 養成人数1,500人 (3) 2か所新設 (4) 開催回数38回（初心者向け6回、脳トレ・運動中心20回、経験者向け12回）	(1) 検査人数24人 (2) 養成人数 188人 (3) 0か所 (4) 開催回数 19回（初心者向け3回、脳トレ・運動中心10回、経験者向け6回）		

	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
⑤	○ 高齢者の生きがい対策と社会参加、福祉サービスの充実 (1) 地域サロン事業設立支援 (2) エアコン設置支援事業の円滑な実施 (3) 高齢者の移動手段確保策の検討	(1) 年度内 (2) 年度内 (3) 年度内	(1) 新たに20か所開設 (2) 7月中に補助金を支給 (3) 施策の検討と関係課・関係者との調整	(1) 4か所開設 (2) 6月から補助金の支給を開始し、9月までにほぼ完了 (37件、1,802千円) (3) 移動手段確保の案をまとめ、6年度実施計画に要求	
⑥	○ 介護サービスの円滑な提供体制の構築 (1) 地域密着型サービスの施設整備 (2) 医療機関・介護サービス事業所情報システムの利用促進 (3) 介護人材確保に係る「奨学金返還支援事業」の周知	(1) 年度内 (2) 年度内 (3) 年度内	(1) 事業所の整備（1か所） (2) 市内全医療機関に利用促進のため情報システムを周知 (3) 地域雇用推進課と連携し、サービス事業者連絡協議会などで周知	(1) 県より内示を受けた（1か所） (2) 未実施 (3) 未実施、研修会開催の際に周知予定	
⑦	○ 新型コロナウイルス感染症対策の推進 (1) 介護事業所への速やかな情報提供の実施 (2) 介護事業所等への支援	(1) 随時 (2) 年度内	(1) 国・県などからの情報を「情報提供システム」を活用し速やかに提供 (2) 衛生用品の配布と施設接種の実施	(1) 随時提供中 (2) 春の施設接種を8/31まで実施	
特記事項	○ 市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・ 住民が主体となった介護予防活動を支援します。 ・ ボランティアやNPOなど多様な主体が生活支援・介護予防の担い手となる仕組みづくりのため、生活支援体制整備事業の推進を図ります。			○ 取組による効果・残された課題	

令和5年度 重点目標管理シート

重点目標	共生社会の実現を目指した障がい者支援の充実		部局名	福祉部	優先順位	3位	
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉 ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり 第2章 支え助け合う地域社会をつくる 第1節 共生社会の実現を目指す障がい者支援の充実		上田再構築プランVer.2.0 「もっと、前へ」における位置付け	福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会を実現する			
第四次上田市行政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化 (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 エ 公共施設マネジメントの推進						
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人が住み慣れた地域で、日常生活や社会生活を送るためには、障壁となるような施設や制度、慣習、文化などを除去し、障がいに対して個人や社会が一層の理解を深めていかなければなりません。 高齢化の進展は、障がいのある人とその介助者にとって重要な課題となっており、親亡き後の生活の安定と医療的ケアの必要な方や、強度行動障がいのある人への支援の充実が必要となっています。 障がいのある人の地域における自立と社会参加を更に推進するためには、働きたい意欲や技術を持った方が就労できるようにするための支援が求められています。 「通称：うえだ手話言語・情報コミュニケーション条例」の制定により、全ての市民が等しく意思疎通や情報取得できることの施策を具体的に推進します。 多種多様な住民ニーズを考慮した社会福祉施設の在り方の中で「つむぎの家」及び「点字図書館」についても整備等の方向性を検討する必要があります。 						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの有無に関わらず、全ての市民が住み慣れた地域で、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現につながります。 全ての市民が等しく意思疎通や情報取得等できることを推進することで、あらゆる分野の活動に参加し、心豊かに安全安心に暮らすことにつながります。 			該当するSDGsの目標			
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進	(1) 通年 (2) 年度内 (3) 随時 (4) 通年 (5) 年度内	(1) 広報誌等による差別解消法等の周知 (2) 8月（一般、新任） (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応 (4) 研修会及び連携協議会等の開催（年3回以上） (5) 広報誌等を利用した周知等	(1) 11月広報誌へ障がい理解の周知記事を掲載予定 (2) 7/31障害疑似体験研修（42人）8/24新任職員研修（48人） (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する (4) 連携会議の開催（1回、5/23） (5) 9月 情報コミュニケーションに関する横断幕を駅前に設置 9月 広報誌へ手話言語条例の周知記事を掲載				
② 障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充 (2) 障がい者の権利擁護の推進 (3) 相談体制の充実と強化 (4) 障がい福祉サービス等の質的向上への取組 (5) 医療的ケア児等への支援体制の整備 (6) 新型コロナウイルス感染症対策への予防支援	(1) 通年 (2) 随時 (3) 通年 (4) 年度内 (5) 通年 (6) 年度内	(1) 拠点委員会の開催（年3回以上） (2) 虐待案件の適切・迅速な対応 (3) 関係機関等との会議（年3回以上） (4) 圏域市町村等との会議（年2回以上） 事業所実地指導への同席（年3回以上） (5) 支援者養成研修会等（年2回以上） (6) 施設接種の実施	(1) 地域定着支援台帳整備（304件） 拠点委員会の開催（1回） (2) 市が障がい者虐待の事実確認を行った件数（15件） (3) 圏域市町村等との会議（2回、5/9、7/10） (4) 情報交換し対応への認識を共有する (5) 未実施 (6) 4/20 春接種対応 3施設、115人 7/19、7/20 入所施設へマスク、消毒用アルコール配付				
③ 障がいのある方の経済的自立支援 (1) 優先調達推進方針の策定と調達の推進 (2) 農福連携の推進 (3) 庁内販売や工賃アップに向けた取組の推進	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年	(1) 目標調達額：8,000千円 (2) 連携部署等との協議（年2回以上） 農福の取組（8事業所以上） (3) 庁舎内での販売機会提供及び事業内容の紹介（10事業所以上）	(1) 目標達成額（3,280千円） (2) 農政課、及びJA等との協議（1回、4/26） 農福の実施（5事業所） (3) 事業所による庁内販売（12事業所） 庁内でのリサイクルネットワークへの協力（2回）				
④ 次期障がい福祉計画等の策定に向けた取組 (1) 障がい者施策審議会の実施 (2) 障がい福祉計画、障がい児福祉計画の策定	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年	(1) 審議会及び障がい者団体懇談会開催（年2回以上） (2) パブリックコメント実施及び障がい福祉計画等の策定	(1) 審議会を開催（2回、5/15、9/20） (2) 未実施、策定中				
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・「通称：手話言語・情報コミュニケーション条例」の周知について、市民や事業者へ更なる周知するための手法を検討し、更なる普及啓発に努めます。 ・地域生活支援拠点の充実、医療的ケア児及び強度行動障害児者への支援体制の整備は、関係機関等と連携を図り拡充・推進します。 ・障がい者の経済的な自立と就労機会の確保を支援するため、関係機関等との就労支援連携を図るとともに、重度障害者等への就労支援特別事業の実施等、支援の拡充・推進に努めます。 			○取組による効果・残された課題			

令和5年度 重点目標管理シート

重点目標	住民自らで支える地域福祉力の充実・強化		部局名	福祉部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第4編 ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり 第2章 支え助け合う地域社会をつくる 第2節 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化		上田再構築プランVer.2.0 「もっと、前へ」における位置付け	3 福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会を実現する		
第四次上田市行政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり					
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> これまで家庭や地域が持っていた相互扶助機能が弱体化し、地域住民相互の社会的つながりが希薄化するなど、地域社会のあり方が変わりつつあり、社会的孤立やこれまでの福祉サービスでは対応できない制度のほごの問題など課題が多様化、複雑化しています。 令和3年4月に「地域共生社会の実現」を目的として社会福祉法が改正されており、「相談支援」・「参加支援」・「地域支援」の3つの支援に一体的に取り組む「重層的支援体制」の整備を進める必要があります。 市民が身近な地域で支え合うネットワークづくりを進めるために、住民支え合いマップの活用、制度の定着化や、ボランティアの育成・参加の拡大を図ることが求められています。 災害対策基本法の改正に伴い、災害時要援護者に係る「個別避難計画」及び「福祉避難所」の検討及び見直し検討が必要です。 					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 「地域福祉審議会」における審議や、市民や事業所を対象としたアンケート調査、庁内関係課等による計画の検証を実施することで、「地域共生社会」を推進するための課題や、優先的に取り組むべき事項を把握し、計画策定に反映させることができます。 災害時要援護者台帳整備の定期的更新が進むことで、災害時の活用及び日頃の見守り活動における活用が促進されます。 		該当するSDGsの目標	   		
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
① ○「地域福祉審議会」開催などによる上田市における「地域共生社会」の推進のための検討実施 (1) 「地域福祉審議会」における「地域課題」及び「優先取組」事項の共有 (2) 第四次上田市地域福祉計画の策定	(1) 通年 (2) 年度内	(1) 審議会 年5回開催 (2) 審議会や庁内関係課等による検討を行い、審議会による年度内の答申	(1) 7・9月に2回審議会開催 (2) 計画の策定に向け、庁内関係課で構成する庁内プロジェクトチームを立ち上げ、現計画の分析・検証を行った。			
② ○災害時要援護者台帳登録制度(住民支え合いマップ)定着化の推進 (1) 住民支え合いマップ情報更新動奨及び友愛訪問などでの活用動奨	(1) 通年	(1) 情報更新自治会 60	(1) 更新着手 16自治会。新規導入や更新を希望する自治会に対し、制度内容を周知			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		